

## 宇宙航空研究開発機構へご寄附をいただける皆様へ

弊機構への寄附をご検討いただき、誠にありがとうございます。

ご寄附申請時に、以下の点を確認させていただきたく、以下ご一読いただきますようよろしくお願い申し上げます。

寄附者は、その役員（取締役、執行役、執行役員、監査役又はこれらに準ずる者をいう。）又は従業員において、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力等」という。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを表明、確約します。

- (1) 反社会的勢力等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 反社会的勢力等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 反社会的勢力等に対して暴力団員等であることを知りながら資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有すること

寄附者は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にても該当する行為を行わないことを表明、確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

寄附者は、上記のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、上記表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告その他の手続を要しないで直ちにこの寄附を解除されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これらにより機構に損害が生じた場合は、一切寄附者の責任とすることを表明、確約します。